



授業参観・教育講演会がありました



22日(土)は、土曜参観日と教育講演会がありました。たくさんの保護者の方にお出でいただきまして、ありがとうございました。

他のクラスにおすすめの集会を考えるクラス、社会見学で分かったことを発表するクラス、保健の学習で自分の成長を見つめ直したクラスなど、今回もいろいろな学習を見ていただきました。今年度は、子供達の考える力をしっかりつけていくために、「1人で考える→みんなで考える」ことをしながら学びを深めていけるようにしていきたいと考えています。次回9月には、さらにそうした姿が見えていただけるようにしていきたいと思ひます。



教育講演会

「サイバー犯罪の現状とその対策について」

参観終了後、呉中央学園教育講演会が小学校体育館で行われました。

昨年度に引き続き、携帯電話やスマートフォンに関わる内容をということで、今回は、広島県警察本部のサイバー犯罪対策課より金山係長をお招きして、ネット犯罪の手口やその防ぎ方、被害にあったときにどうするか等についてお話していただきました。

スマートフォンの急速な普及とその匿名性により、SNS を利用したいじめも増えており、なりすまし投稿による誹謗中傷や動画サイトをのうたいじめ、いわゆるはずしといったことがおこっているそうです。また今回は主に犯罪にまきこまれないためのお話でしたが、ゲームや SNS によるネット依存も心配されます。

スマートフォンは、子供に持たせるときに、最初に約束を決めることが大切だそうです。その際には、「スマホ18の約束」を参考にというお話がありました。これは、アメリカで実際にあったお話で、お母さんが13歳の息子にスマートフォンをプレゼントするときに渡した使用契約書の内容です。

【スマホ18の約束 (一部抜粋)】 ※全文はインターネットで検索すると分かります。

- ①これは私が買い、料金も払っているスマートフォンです。あなたに貸しているものです。
- ②パスワードは私が管理します。
- ③誰かをだますこと、うそをつくこと、馬鹿にすることに使ってはいけません。たとえ誘われても、人を傷つけるような会話には参加しないことです。
- ④面と向かって言えないことは、メールでも言わないこと。